

いじめ発見・対応システムと運用に関する一考察
向山洋一いじめ発見・対応システムの校内実践者に対するインタビュー分析をもとに

平山 靖
Hirayama Yasushi

要旨

本研究の目的は、教育課程にいじめ対応を載せる必要性を示してきた向山洋一の実践が、どのように学校現場で実践されたか、その様相を明らかにすることである。実践者によるインタビューの分析をもとに考察した結果、生徒指導主任によって提案され、通らない場合は代替案が行われたこと、反対されるのはアンケートの表現、一人ぼっちの子調査、24 時間以内の対応という箇所であったこと、校長の承認を第一とし、職員の賛同も得なければ実施には至らなかったこと、いじめは起こりうるという前提のある環境では提案が通りやすかったことが明らかになった。現在進められている校内のいじめ対応システムの効果的な運用のためには、キーパーソンである生徒指導主任と校長の連携、システムの運用について PDCA を行うこと、いじめは起こりうるものという認識のもと指導にあたり、相談・連絡がしやすい職場環境にすることの重要性が示唆された。

キーワード：いじめ対応、教育課程、向山洋一、ナラティブインタビュー

I. はじめに

1. いじめの社会問題化と学校現場の対応

不登校や暴力行為と並び、いじめは我が国の学校教育における重要課題の一つであり続けている。いじめ問題は 1980 年ごろから社会問題として認識されるようになった。1985 年の東京都の中学で起こった「葬式ごっこ」などのいじめによる自殺事件や、1994 年の愛知県の中学で起こった自殺事件、2006 年の北海道の小学校で起こった自殺事件等が大きく報道され社会問題となっていった。また 2011 年の滋賀県の中学校で起こった自殺事件も大きく取り上げられ、この事件以来、各都道府県教育委員会、市区町村教育委員会、各学校がいじめの調査を行ったり、いじめ対策を進めたりした。2013 年にはいじめ防止推進法が成立し、文部科学省は「いじめの防止等のための基本的な方針」（*文献 1）を通知した。そのようにして各学校で実効性のある校内体制を整え、それを学校の内外に周知してきた。しかしながら、国立教育政策研究所（2021）によれば、基本方針の取り組みを学校の教育課程に編成していなかった学校があることも指摘されている（*文献 2）。

2. いじめ対応を教育課程に位置づけた先駆的取り組み

実効性のある校内体制としてのいじめ対応を学校の教育課程に位置づける取り組みは以前から行われてきた。向山洋一は 1994 年の愛知県の事件後、いじめが大きな注目を集め、各学校でもいじめ対応が望まれていた中、1996 年に「教育相談委員会指導計画」（*文献 3）を勤務校で提案した。TOSS (Teacher's Organization of Skill Sharing) は小中学校の教師を中心とした民間教育団体であり、代表の元小学校教員であった向山洋一の実践を中心に教

育運動を展開していた。TOSS では向山洋一が提案した「教育相談委員会指導計画」は大きく取り上げられ、多くの実践家が自身の勤務校でいじめ対応の実践を行った。その実践が書籍として出版される等（*文献4）、その後も TOSS で実践がなされてきた。この向山の実践は、現在では表 1（筆者が文献5をもとに作成）のように示され TOSS の中でもさらに実践がなされている。

表 1 向山洋一 いじめ発見・対応システム

発見	1. 触診（学級担任による観察） 2. 問診（アンケート） 3. 検査（調査 例一人ぼっちの子調査）
対処	1. いじめの訴えに、即対応する 2. 校長を含めた会議 24 時間内に開催する 3. 担任の訪問を行う
追跡	1. 解決を校長が確認する 2. 校長のフォロー

TOSS ではこのように 2013 年、2014 年以降、いじめの対応について学校の教育課程に位置づけられるようになる以前からその必要性を主張し、TOSS で学ぶ実践者は教育課程に位置づけるための運動を先駆的に行っていたことになる。一教育団体が行った実践であったこともあってか、全国的には広まらなかった。しかし、2014 年以降には文部科学省が示した方針が中心となって各学校で実効性のある校内体制を整えられ、学校の内外に周知されるようになった。

3. 研究目的

教育課程にいじめ対応が位置づけられるようになった現在でも、いじめは起きており、自殺事件にまで進んでしまう事件も起きている。システムを導入したが、それが学校現場で有効に機能していないケースがあると言える。システムが有効に機能していないということは、システムを運用する教師達がいじめに対する認識や校内の指導体制が原因の一つではないかと考えられる。岡本（2005）（*文献6）は、どの教師もいじめ指導の難しさ（いじめ問題特有の難しさや教師の指導のあり方に関わる難しさ）を感じており、自身の学級経営の危機として捉えていることが指摘されている。このような状況では、いじめは隠されたり、教師側の発見を困難にしたりする心理的作用も働いてしまうことが懸念される。システムは変わったが、運用する教師の意識が変わらなかった可能性が考えられる。運用を行った教師のいじめに対する意識はどのようなものだったのか、という問いが生まれる。

そこで本研究では、全国的に教育課程にいじめ対応が載る前から、その必要性を説明し、実践してきた向山の先駆的な実践が、どのように学校教育で実践されていったかを明らかにする。そしていじめ対応システムが受け入れられなかった際の様相を考察することができれば、学校現場で教育課程に位置づけられるようになったいじめ対応システムを効果的に運用するための新たな知見を得ることができると考えられる。

II. 研究方法

1. 先駆的に行われた向山洋一のいじめ発見・対応システム（図1）の検討

向山は、表1に示した通り、いじめ対応を発見、対処、追跡の3つの段階で示した。発見については、教師による観察、アンケート、一人ぼっちの子調査という3種の方法でいじめを発見するということが提案されている。文部科学省の調査（2019）（*文献7）では、いじめ発見のきっかけは、学校・教職員によるものが6割以上であり、「アンケート調査など学校の取組」（52・8%）、「本人からの訴え」（18・3%）、「学級担任が発見」（10・6%）となっており、現在でも発見するための方法としては妥当であると考えられる。向山は教師による観察も、机と机の間を2cm程度離している等、具体的に検討を行っている。実際、学級担任の観察がいじめ発見のきっかけとなることがあるが、加害者が遊びやケンカを装い、巧みにいじめの事実を覆い隠すことが指摘されているように（松浦 2013）（*文献8）隠蔽を伴うことも多く、教師の観察による発見は難しいのが現状である。様々な自治体で観察の視点を具体的に与えているが、いじめ発見に資する観点に裏づけされた具体的ないじめの予兆を収集することを目的とし、大谷・山本（2018）（*文献9）は、「能動的攻撃」「使役」「忌避」「受動的攻撃」「ストレス反応や失敗している対処およびその結果」の5つに整理している。このように向山の提案は当時としてはいじめ発見の観察法として先駆的であったと言えよう。

また、向山はアンケートの内容についても具体的に検討を行った。それまで「いじめられたことがありますか？」というおおざっぱな内容であり、アンケートには課題があるとされていたが、向山は、お金をとられたことがあるか？や、回数も含めて記載すること等、具体的に内容の検討を進め、アンケート案を全国に募集をし、検討を行っている。そういったことから、具体性があり、山田（2020）（*文献10）の研究とも類似性が見られるという点でもいじめ発見アンケートの具体性として先駆的であったと言えよう。

そしてひとりぼっちの子調査は、教師の観察やアンケートからも隠されてしまうようなケースを探し出すものとして、休み時間に誰と遊んだかを調べるといったものとして提案された。このような調査は向山以降見られてはならず、いじめ発見のための調査方法として先駆的であったと言えよう。

対処について具体的に書かれたのが対応は24時間以内という点である。このように数字をもとにした実践はこれまでには見られていなかったという点でいじめの対処方法の提案として先駆的であったと言えよう。

また、先に示した通り、追跡やいじめの解消にも焦点をあて、被害者が心身の苦痛を感じていないと認めらえることが必要とし、その相当期間は3か月を目安とすることなどが示された。文部科学省が示す前にすでに追跡やいじめの解消にも焦点をあてた対応を行っており、いじめ解決までの筋道を示した点で先駆的であったと言える。

以上、いじめ発見の観察法、いじめ発見アンケートの具体性、いじめ発見のための調査方法、いじめの対処方法、いじめ解決までの筋道という5点において向山のいじめ対応は先駆的な実践であったと考えられる。

2. 研究方法

本研究の目的は、全国的に教育課程にいじめ対応が載る前から、その必要性を説明し、実践してきた向山の先駆的な実践が、どのように学校教育で実践されていったかを明らかにす

ることである。本研究では、先駆的に実践した TOSS の実践家に対しナラティブインタビューを行い、その結果を分析した。分析方法は、木下（2003）（*文献 11）が提唱する修正版グラウンデッドセオリーアプローチ（以下、M-GTA）を参考にした。M-GTA は質的研究としての分析手法が明確であり、データに密着した概念を生成でき、質的に状況を考察しやすいことから本研究で用いた。M-GTA を行う上で、MAXQDA Plus（2022）（*文献 12）を用いた。

インタビューの対象とした教員は、向山のいじめ対応システムを校内の教育課程に入れることを試みた 3 名の千葉県の教員である。いずれも TOSS で 2022 年現在 20 年程度の実践のあった A（生徒指導主任経験者、教務主任経験者）B（生徒指導主任経験者、教務主任経験者）C（体育主任経験者、教務主任経験者、教頭経験、校長経験）の 3 名である。

分析は以下の 4 つの手順で進めた。

第一に、文字化したインタビューデータの内容を意味ごとにコード化した。

第二に、共通性のあるコードをまとめて 19 の概念を生成した。

第三に本研究の目的に沿い、学校の組織の役割に焦点を当てて、5 つの 카테고리を生成した。そのカテゴリ、概念、定義をそれぞれ表 2、3、4、5、6 に示した。

表 2 カテゴリ 1 代替案

カテゴリ	概念	定義
【代替案】	職員に伝えたいじめ発見のシステム	校長として、教務主任として通信という形で文章で伝えたいじめ発見のシステム
	職員に伝えた迅速な対応の大切さ	校長として日頃伝えていた迅速な対応の大切さ

表 3 カテゴリ 2 生徒指導主任の役割

カテゴリ	概念	定義
【生徒指導主任の役割】	システムを提案できる	生徒指導主任がいじめ対応システムを提案することができる。他の分掌ではできない。
	システムを動かす	生徒指導主任がいじめ対応システムを動かす責任者である。

表 4 カテゴリ 3 導入成功の条件

カテゴリ 3	概念	定義
【導入成功の条件】	提案者の実力	誰が提案するかということが重要であるということ。
	校長の承認	いじめ対応システムは校長の後盾があって実現可能である。
	職場での信頼や人徳	日頃どれだけ職場で信頼されているかが導入の成功には欠かせない。
	いじめがあることは自然であるという前提	いじめは起こりうる、という認識の元、話題に出しやすくしておく校内の環境。

表5 カテゴリー4 職員からの反対

カテゴリー	概念	定義
【職員からの反対】	異動したら残らないシステム	システムを作っても、次の年には変えられてしまうこともある。
	校長でも強引にはいれづらいシステム	校長であっても強引に入れることで職員の自主性を損なうことになる。
	入れづらい24時間以内の会議	24時間以内の会議に賛同が得られない。
	いじめの認識が甘い先生たちから得られない賛同	いじめの緊急性が理解できていない先生たちから反対を受けた。
	教務主任にならないと通らなかつた意見	教務主任であることで意見がわずかに通るようになる。
	受け入れられなかつた一人ぼっちの子調査	一人ぼっちの子調査はかわいそうであるということによって受け入れられないことがある。
	受け入れられなかつたアンケートの改訂	アンケートの改訂は表現の過激さによって受け入れられないことがある。
	通らなかつた意見	提案した内容が通らない。

表6 カテゴリー5 職員からの賛同

カテゴリー	概念	定義
【職員からの賛同】	職員に受け入れられた24時間以内の対応	24時間以内の対応は管理職・職員の賛同を得られた。
	受け入れられたアンケートの改訂	アンケートの改訂は簡単なため賛同が得られた。
	受け入れられた一人ぼっちの子調査	生徒指導主任の権限で導入ができた。
	職員から好評を得た一人ぼっちの子調査	実施後、職員から好評の声もらった一人ぼっちの子調査。
	職員から好評を得たアンケートの改訂	実施後、職員から好評の声もらったアンケートの改訂。

第四にそれぞれの概念・カテゴリーの関係性を考察し、図1に示した。以下、カテゴリーを【 】, 概念を太字、インタビューデータを「」、筆者による補足を[]で表した。

インタビューはオンラインで個別に行い、一人当たり約40分の音声データを取得し、逐一文字化した。筆者は、質的な分析を進めた経験があると同時に、対象者とのラポールがあるため分析に耐えうるデータを取得できると判断した。また、インタビュー対象者に対し、発言内容と、コーディングや生成した概念及び、カテゴリーの関係図に関して確認をとった。

III. 結果と考察

本研究は質的データをもとに分析を行うため、結果と考察を分けることなく記載した。

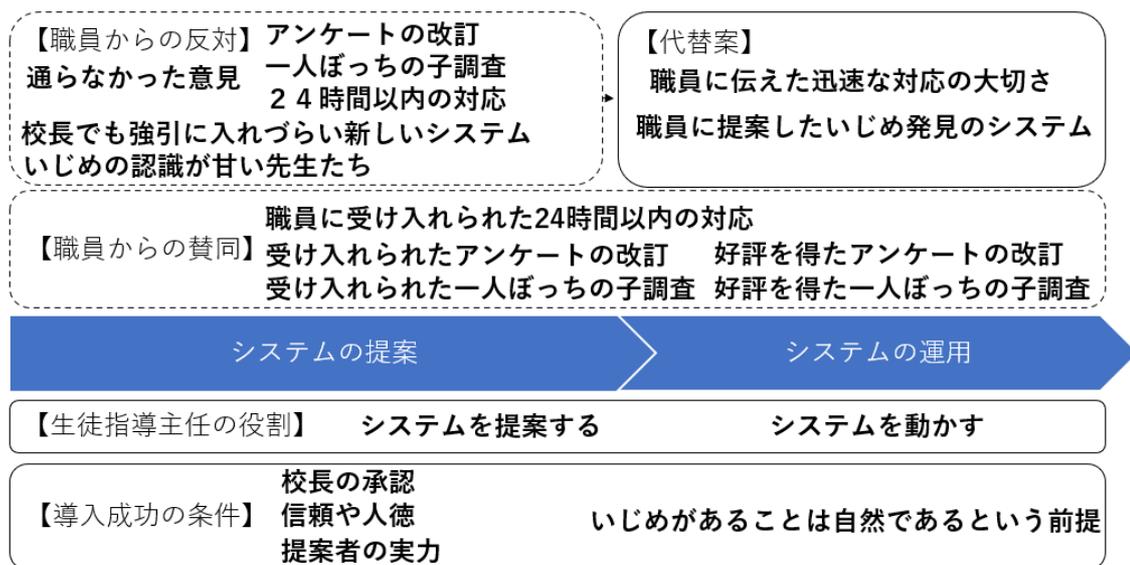


図1 いじめ対応システムを教育課程に位置づけた実践のプロセス

1. いじめ発見・対応システムの提案まで

まず、いじめ対応システムの提案は【生徒指導主任】の役割であった。その際、生徒指導主任ではない立場で提案をしたC教員は、体育主任であったため「伝えるということが第1段階でしかできてませんでした」と、**通らなかった意見**について説明し、【職員からの反対】があったことを説明していた。C教員は校長時代に「生徒指導主任に頼んで部会で開いてもらって確認をしてました。職員会議でかけてっていうのがルートとしては、通常ルートです」と述べた通り、基本的には【生徒指導主任の役割】として**システムを提案**することができる。実際、A教員もB教員も生徒指導主任であったため、システムを提案できていた。しかし、導入にあたり【職員からの反対】も受けたことが明らかになった。B教員は「殴ったり暴力すると警察に連れてくるのを知ってますかとかそういう感じ方があるじゃないですか... (中略)...ストレートすぎるとかえって書けないんじゃないかとかそういうことです」といい、**受け入れられなかったアンケートの改訂**について説明していた。それ以外にも、A教員は「[一人ぼっちの子調査は]自分のクラスで単発ではやるけども、それをなかなか全校ではやっぱできなかつたかもしれないですね」と話すように**受け入れられなかった一人ぼっちの子調査**のことを述べていた(これ以外の【職員からの反対】については巻末の付録を参照)。それ以外にも、このようにシステムの全てを入れることができない場合には、【代替案】を出して実践を行っていたことが分かった。例えば、C教員は「教務主任のときには、教務日報を作っていたので、... (中略)...いじめの発見とか触診問診検査っていうことについては載せた」と述べ、**職員に伝えたいじめ発見のシステム**があったことを明らかにしている。しかしながら【導入成功の条件】として提案が通るためには、B教員が「生徒指導主任の権限を発動して、これやりますって... (中略)...校長先生のうしろだてがあつてできた」と述べ、もちろんその提案者の実力等も加味されていくことはあるが、**実施に必要な校長の**

承認があった。そのように校長の後ろ盾があって実施し、【職員からの賛同】を受けて実施される。A 教員は「[アンケートは]簡単だからやっぱ逆にいいっていう感じでね」というように、受け入れられたアンケートの改訂の事実を述べるように、様々なものが受け入れられていき実施することができたことが分かる（これ以外の【職員からの賛同】については巻末の付録を参照）。しかし全て【職員からの賛同】を受けて通ったかというとはそうではなく、先に述べた通り、通らなかったものについては【代替案】を入れながら行っていった（これ以外の【代替案】については巻末の付録を参照）。

そして3名の教員はいずれも【導入成功の条件】を語っていた。B 教員は「いじめを隠したいというかあまり、そういういじめに対してあまりポジティブな見方ができてないところは、あまりこういうのに賛成しなかったそういう印象ですかねやっぱり」というように、先行研究の検討からもあった通り、いじめがあることは自然であるという前提に立った学校の雰囲気もまた重要であり、教員が抱え込まず全体で前向きに考えようとする環境であることも必要であったと説明していた（これ以外の【導入成功の条件】については巻末の付録を参照）。

2. システムの運用

【生徒指導主任】のもう一つの役割は B 教員が「このシステムをやっぱ動かすのは、生徒指導主任...（中略）...やっていいかどうかって全部校長先生」と述べるように、校長の承認を得てシステムを動かすのが生徒指導主任である。システムを運用していく中で、B 教員は「一人ぼっちの子を見つけることがいじめの発見につながる]そういう視点があるんだっていうふうなものももってもらって」と述べ、職員から好評を得た一人ぼっちの子調査のことを説明し、受け入れられていたと説明していた。職員から好評を得ていたとしても、全員が賛同しているわけではなかった。【職員からの反対】はやはり存在し、B 教員が「最後の年に完成した...（中略）...異動して次の生徒指導主任で中止になったんですよ、ボロボロになって...（中略）...戻っちゃったっていうんですか、もう全校ガタガタで...（中略）...それは[B 教諭が異動した後本人に]結構言われてます」と述べ、異動したら残らないシステムという【職員からの反対】が残り、もとに戻ってしまったという状況が生じることもあったようであった。

IV. 総合考察

本研究の目的は、全国的に教育課程にいじめ対応が載る前から、その必要性を説明し、実践してきた向山の先駆的な実践が、どのように学校教育で実践されていったかを明らかにすることであった。その結果、向山の先駆的な実践は TOSS の実践家たちに次のように実践されていったことが考えられた。

- ① 生徒指導主任によって提案され、通らない場合代替案が行われた。
- ② 反対されるのはアンケートの表現、一人ぼっちの子調査、24 時間以内の対応という箇所であった。
- ③ 校長の承認を第一とし、職員の賛同も得なければ実施には至らなかった。
- ④ いじめは起こるという前提に立っている環境では提案が通りやすかった。

ここからは、総合考察として、現在、学校現場で教育課程に位置づけられるようになった、いじめ対応システムを効果的に運用するための方法について、向山の先駆性であるいじめ発見の観察法、いじめ発見アンケートの具体性、いじめ発見のための調査方法、いじめの対処方法、いじめ解決までの筋道という5点を踏まえて提案を行う。

まず、今後もいじめ対応システムを効果的に運用するための鍵となるのは生徒指導主任と校長であることが示唆された。生徒指導主任に対する研修やいじめに対する意識の向上が重要であると考えられる。校長も同様である。校長の後押しを受け、生徒指導主任がいじめ対応システムを効果的に運用することになる。校長は生徒指導主任を監督するとともにいじめ対応システムをよく理解し、校内で周知し、その重要性を職員に認識させ、システムの運用を効果的にしていく必要があると言えよう。特に向山の先駆性の一つであるいじめ解決までの筋道については校長が責任を持って見届ける必要がある点から言ってもその校長の重要性は高いといえよう。

次に、アンケート項目の具体化や検査といった発見の内容については、反対されるのはアンケートの表現、一人ぼっちの子調査、24時間以内の対応という箇所であったことから、各学校に合うものを検討する必要があるだろう。具体的には、生徒指導部会で年度末に振り返りを行うことの重要性が挙げられる。向山の先駆性として出されているいじめ発見アンケートの具体性の重要性は先行研究からも明らかになっている通りだからである。学校でもそのような知見をもとにして、毎年見直されるべきであろう。

また、向山の先駆性として出されているいじめ発見のための調査方法である一人ぼっちの子調査を行うことへの批判として考えられたのが「児童がかわいそう」「不定期にせよ行うのが大変である」ということが考えられる。筆者も校内で提案した時に同様の意見が出されたことがあった。そのような配慮を校内で考え行かを決めるのもまた重要であろう。教師の多忙観にも配慮し、多くのいじめがアンケートや相談から発見されていることも考慮し、いじめアンケートや教育相談の充実を学校レベルでどのように図るのかを考えることもまた重要であろう。

そして向山の先駆性として出されているいじめの対処方法である24時間以内の対応ということについても学校として迅速に対応できていたか、という点についても教育評価アンケート等を利用し、学校として変更を加え続けていく必要があるだろう。これらの事柄は学校の中でのみ完結するのではなく、保護者や地域とも連携しながら運用に関するPDCAを行っていく必要がある。

最後に、教員の意識である。いじめは起こりうるもの、という認識のもと、指導にあたり、相談・連絡がしやすい職場環境にすることで提案は通りやすいということは、いじめの相談もしやすいという示唆が得られた。いじめに対し、学級経営上の危機であるという意識を多くの教員が持っている。だからこそ隠そうとするのではなく、全職員で解決する、という考えをもち、話題に出しやすくすることが重要であると考えられる。向山の先駆性であるいじめ発見の観察法を教師の中で共通理解を行い、その発見に繋げていくことが望まれる。

V. おわりに

本研究の目的は、全国的に教育課程にいじめ対応が載る前から、その必要性を説明し、実践してきた向山の先駆的な実践が、どのように学校教育で実践されていったかを明らかにす

ることであった。その結果次の4つの可能性が示された。第一に、生徒指導主任によって提案され、通らない場合代替案が行われたこと。第二に、反対されるのはアンケートの表現、一人ぼっちの子調査、24時間以内の対応という箇所であったこと。第三に、校長の承認を第一とし、職員の賛同も得なければ実施には至らなかったこと。第四に、いじめは起こるという前提に立っている環境では提案が通りやすかったことであった。

現在進められている校内のいじめ対応のシステムの効果的な運用のためには、キーパーソンである生徒指導主任と校長の連携、カリキュラムマネジメントでシステムの運用についてPDCAを行うこと、いじめは起こりうるもの、という認識のもと、指導にあたり、相談・連絡がしやすい職場環境にすることの重要性が示唆された。

最後に、今後の課題について述べる。本研究は千葉県という47都道府県の1県における事例である。他都道府県ではまた異なった概念やカテゴリーが生じることも考えられる。M-GTAの理論的飽和化を目指すことが今後の課題の一つである。また、本研究はあくまで、質的にいじめ対応のシステムの導入の様相を知ることができたに過ぎない。今後は、今回得られた知見を量的にも検証する等、システムを効果的に運用するための条件について明らかにしていく必要がある。

文献

- 1 文部科学省（2013）：いじめの防止等のための基本的な方針、
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/03/19/1304156_02_2_1.pdf（最終確認 2023.8.14）
- 2 文部科学省（2021）：生徒指導リーフ増刊号 いじめのない学校づくり、
<https://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaves3.pdf>（最終確認 2023.8.14）
- 3 向山洋一（2001）：いじめを克服する教師の闘い方、102～115、明治図書
- 4 TOSS 道徳教育研究会（1998）：いじめ発見システムをつくる、明治図書
- 5 向山洋一、前田康弘（2017）：教師が20代までに身につけておきたいスタートアップスキル「なんで学級経営がうまくいかないのか」を解決する法則—実践編 さらに読みたい46の法則、8、東京教育技術研究所
- 6 岡本淳子（2005）：いじめ問題に関わる教師の認識についての一考察：臨床心理士による教員研修への視点から、立正大学心理学研究所紀要（3）、1-21
- 7 文部科学省（2019）：平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/10/1422020.htm（最終確認 2023.8.14）
- 8 松浦善満（2013）：生徒の対人関係性といじめ問題、教育と医学、11月号、12-19
- 9 大谷哲弘、山本奨（2018）：いじめの予兆をとらえる視点—大学生から自由記述により収集した項目の分類—、岩手大学大学院教育学研究科研究年報、2、85-94
- 10 山田智之（2020）：いじめ早期発見に関わる学校の取り組みと効果に関する研究、上越教育大学研究紀要、40（1）、161-169
- 11 木下康仁（2003）：グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践、弘文堂
- 12 MAXQDA Plus(2022) <https://www.maxqda.com/japan>（最終確認 2023.8.14）